

## 事務所移転のごあいさつ

日本商品清算機構の高橋です。天候不順の折ながら、皆様におかれましてはご清栄のこととお喜び申し上げます。

私の代表取締役就任以来早2ヶ月が経過いたしました。この間、クリアリングハウスとしての定常業務の遂行、クリアリングメンバーを始めとする関係各方面へのご挨拶回りに加え、推進中の経営改革課題に関する検討作業などで、息つく暇なく時が流れております。さらに、このたび当社はその事務所を移転することに相成り、その準備にも職員一同明け暮れております。移転先事務所における業務開始は来る9月7日(月)を予定しており、移転先は日本商品先物取引協会(日商協)が入居されているビルの1~3階部分になります。住所や電話番号の一部変更などで、関係各位にはご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、移転に伴う業務上の混乱の回避には万全を期すこととしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。新たな事務所において役職員が心機一転、清算機構の新たな歴史を刻んでいく所存でありますので、今後とも皆様のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。なお、事務所移転に関する詳細につきましては、本HPの「事務所移転のご案内」をご覧ください。

さて、かねてより予定されていた清算参加者資格の引上げの完全実施が来る10月1日に迫ってまいりました。今回の見直しはクリアリングハウスの信頼性の向上、すなわち業界全体の発展のために必要であるという大本のところはご理解いただいていると考えており、当社といたしましてもすでに1年ほど前から基準見直しに関する予告や関連する経過措置を講じ、さらには、取次業への業態転換等についてもその円滑化を図ってきていることはご承知のとおりです。また、今後とも新たな資格基準に基づくクリアリングメンバーのみならず、取次取引員企業、清算参加者に清算を委託する取引員企業の状況等にも十分配慮して業務を行ってまいりたいと考えておりますので、なにとぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

先物市場が拡大基調に転じることを心より期待するとともに、皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

平成21年8月31日  
株式会社 日本商品清算機構  
代表取締役社長 高橋 英樹